

令和元年度定時評議員会議事録

日 時 令和元年6月21日(金) 14:00～15:10

場 所 品川プリンスホテル メインタワー26階 「パール26」

出席者 坂元要(水泳)、松崎康弘(サッカー)、坂井利郎(テニス)、木村新(ボート)、丸山由美(バレーボール)、弘田充宏(バスケットボール)、小宮山哲雄(ウエイトリフティング)、市原則之(ハンドボール)、大島研一(自転車競技)、笠井達夫(ソフトテニス)、前原正浩(卓球)、宗像豊巳(軟式野球)、春田恭彦(馬術)、高橋清生(ソフトボール)、丹藤勇一(バドミントン)、田村恒彦(ライフル射撃)、福本修二(剣道)、浪越信夫(近代五種)、眞下昇(ラグビーフットボール)、尾形好雄(山岳・スポーツクライミング)、山口徹正(カヌー)、宮崎利帳(アーチェリー)、建部彰弘(アイスホッケー)、市野保己(銃剣道)、中村ゆり子(なぎなた)、齋藤良太郎(ボウリング)、早坂義博(綱引)、岡崎温(武術太極拳)、永田圭司(ゴルフ)、浪岡正行(カーリング)、宮本英尚(パワーリフティング)、園山和夫(グラウンド・ゴルフ)、山倉和彦(トライアスロン)、衣笠剛(バウンズドテニス)、知念かおる(エアロビック)、田邊哲人(スポーツチャンバラ)、碓井進(ペタンク・ブール)、菊山直幸(中学校体育連盟)、黒川光隆(スポーツ芸術)、堀部定男(施設協会)、霜觸寛(北海道)、大沢陽子(青森)、平藤淳(岩手)、茂木優(秋田)、小川潔(山形)、根本聡(茨城)、松本博崇(群馬)、三戸一嘉(埼玉)、青木寛(千葉)、並木一夫(東京)、小野力(神奈川)、赤池隆廣(山梨)、老月守(富山)、向田和義(石川)、宮塚和彦(福井)、石川恵一朗(静岡)、村木啓作(愛知)、城本暁(三重)、柴田益孝(岐阜)、木村孝一郎(滋賀)、武田暹(京都)、桂千恵子(京都)、伊地智基幸(兵庫)、福井基雄(奈良)、油野利博(鳥取)、松井守(岡山)、高井信一(香川)、分木秀樹(徳島)、東島敏隆(佐賀)、西村浩二(熊本)、佐多裕之(宮崎)、坂口純弘(鹿児島)、渡嘉敷通之(沖縄)、大東和美(学経)、久保博(学経)、笹部俊雄(学経)、寺澤正孝(学経)、森正博(学経)、金子正子(学経)、荒川昇(学経)の各評議員

(理事) 伊藤雅俊会長、泉正文副会長兼専務理事、大野敬三、森岡裕策の各常務理事、有竹隆佐、宇津木妙子、辛木秀子、河内由博、具志堅幸司、久保田文也、齊藤譲、坂本和彦、坂本祐之輔、佐久間重光、竹田恆和、寺尾和祝、林孝彦、平田竹男の各理事

(監事) 佐藤直子、村田芳子の各監事

(公認会計士) 久保直生公認会計士 他 1名

評議員総数113名、うち出席80名で、定款第23条により評議員会成立。

さらに、定款第7条に基づく加盟に関する決議を行うため、総評議員の3分の2以上の出席(76名)を超えていることを確認。

議 案

第1号 議長の選出について

(伊藤会長)

定款第20条第3項及び評議員会規程第3条に基づき、千葉県スポーツ協会の青木寛評議員を、令和元年度開催の評議員会の議長に選任することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

以降、青木評議員を議長として議事を進めた。

第2号 議事録署名人の選出について

(青木議長)

定款第24条第2項に基づき、青木議長の他に、寺尾和祝理事及び日本水泳連盟の坂元要評議員に依頼することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第3号 平成30年度事業報告及び決算について (泉副会長兼専務理事、森岡常務理事)

当協会が創立100周年を契機に発表した「スポーツ宣言日本」に示した3つのスポーツの使命の達成に向け、日本スポーツ協会に名称を変更、5年間の中期事業方針として、「日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018」を策定し、各種事業を推進した。

また、スポーツ庁との連携・協力をはじめ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、各組織委員会と連携を図った。

『<公1>国民スポーツ推進事業』のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、第73回国民体育大会及び第74回国民体育大会冬季大会を実施するとともに、「21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」の具現化に向けた取組を行った。

日本スポーツマスターズ2018札幌大会は北海道胆振東部地震の影響により、水泳競技のみを実施した。「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」は2年目が終了し、オリンピック6競技、パラリンピック4競技の測定と合宿を行った。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流を中心として、韓国、中国をはじめとするアジア各国とのスポーツ交流を実施するなど、諸外国との友好親善を図るとともに、前年度のアセアン諸国のスポーツ推進状況の調査を踏まえ、タイ王国において子どもの発達段階に応じた運動プログラムを活用した連携を進める方針を定め講習会を開催した。

「スポーツ少年団育成」では、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供することにより、青少年スポーツの推進に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018」に基づき、誰もが容易にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を実施し、スポーツ指導者の養成と質の向上に努めるとともに、公認スポーツ指導者制度の改定に向け検討した。

「スポーツ医・科学推進」では、「アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発な

ど各種プロジェクト研究に取り組んだほか、日本アンチ・ドーピング機構及び加盟団体と連携・協力して、国体のドーピング検査を継続実施するとともに、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、当協会情報誌「Sport Japan」の発行やホームページの充実に努め、広報活動を通して当協会ブランドの向上を図った。特に、名称変更にあたり、コーポレートメッセージ、コーポレートカラー、日本スポーツ協会ロゴを積極的に展開するとともに、記念シンポジウムを開催し、周知に努めた。

「社会貢献活動」では、「フェアプレイで日本を元気に」をテーマに、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めたほか、東日本大震災復興支援スポーツこころのプロジェクト、秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰及び日本スポーツグランプリ顕彰を実施した。暴力行為等相談窓口では、日本スポーツ法支援・研究センターと協力し、加盟団体と連携して対応した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金交付及びスポーツ会館管理運営に取り組むとともに、新会館の建設を執り進めた。

『<収1>マーケティング事業』では、協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛者の獲得に努め、『<収2>出版物等販売事業』では、「Sport Japan」及び各種教本等を販売し、財源確保に努めた。

組織運営及び財政の確立への取組では、安定した財政の確立のため、加盟団体をはじめ関係組織・機関の理解と協力を得て財源の確保に積極的に取り組んだ。また、当協会の組織運営及び財政の確立に際して、関係者が一丸となりコンプライアンスの徹底及び組織のガバナンス強化を図った。

次に、平成30年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」が、30億6千20万6千4百71円、「固定資産」が、121億2百98万2千5百23円となり、資産合計は、前年度比108億5千2百59万7千2百94円増の151億6千3百18万8千9百94円となった。

資産が大幅に増加した主な要因として、新会館への移転に際し、東京都から立ち退きのための補償金を受領したこと、また、岸記念体育会館の敷地を東京都に売却し、その売却代金を元に霞ヶ丘町の土地を東京都から購入したことである。

「負債の部」では、「流動負債」が7億5千5百42万6千6百76円、「固定負債」が5億2千4百8万2千6百28円となり、負債合計は前年度比1億1千5百44万7千8百59円増の12億7千9百50万9千3百4円となった。

以上により、「正味財産」は前年度比107億3千7百14万9千4百35円増の138億8千3百67万9千6百90円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」が前年度比3億2千9百57万7千4百74円減の37億9千4百34万3千4百12円、「経常費用」が前年度比2億8千6百1万3千43円減の40億8千1百2万5百19円となり、「当期経常増減額」は特定資産評価損益等の調整を行った結果、2億9千75万8千1百7円の費用超過となった。

このほか、「経常外増減の部」の経常外費用、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は前年度比107億3千

7百14万9千4百35円増の138億8千3百67万9千6百90円となった。

その他財務諸表等について説明後、村田監事から、当協会の平成31年3月31日現在における計算関係書類及び証憑書類について監査したところ、全て適正であることを認め、そのほか特に指摘すべき事項はない旨、会計監査結果の報告がなされた。

以上、平成30年度事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第4号 加盟団体規程の改定について

(久保田理事)

加盟団体規程と加盟審査要項の改定について、加盟団体に対する説明会と、加盟団体を対象とした2度の意見聴取を経て取りまとめた改定案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

【主な改定内容】

①加盟対象となるスポーツの要件の明示

＜加盟申請審査要項-I.1.スポーツ団体としての資格＞

▶「スポーツ宣言日本」を踏まえた、文化としてのスポーツが備えるべき要件等の規程類への明文化

②加盟関係スポーツ団体のとらえ方の拡大

＜加盟申請審査要項-II.加盟関係スポーツ団体＞

▶スポーツを「する」のみならず、「みる」「ささえる」「知る、分析する」といったスポーツへの多様な関わり方を推進する団体の加盟も見据えた加盟要件の見直し

③承認団体枠の新設

＜加盟申請審査要項-IV.承認団体＞

▶新たなスポーツへの門戸を広げていくことを目的とした承認団体枠の新設

④正加盟団体となるまでのプロセスの見直し

＜加盟申請審査要項-I.3.組織機構の内容＞

▶準加盟団体としての活動実績の必須化

⑤加盟要件の見直し

＜加盟申請審査要項-III.及びIV.-3.組織機構の内容＞

▶法人格の必須化（NFについては公益法人化を促進）

▶組織整備状況、健全性の要件の見直し

⑥加盟団体が遵守すべき事項の明示

＜加盟団体規程-第11,12,13条＞

▶スポーツ団体ガバナンスコードの適合状況について、自己説明および公表を年1回実施すること、適合性審査を4年に1回受け不適合とならないことを遵守事項として規定

▶その他の遵守事項として、当協会諸規程の遵守、暴力・暴言、各種ハラスメント等不適切行為の根絶、アンチ・ドーピングへの取組等の徹底を規定

⑦加盟団体定期審査（仮称）

<加盟団体規程-第 11,12,13,21 条>

▶加盟団体としての適性を 4 年に 1 度、定期的に審査（スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査を含む）

⑧統轄団体としての監督のあり方（検査、指導及び調査）

<加盟団体規程-第 21 条～24 条>

▶当協会における加盟団体組織運営等の検査、不祥事発生時の指導・助言及び調査の実施

第 5 号 定款の改定について

（泉副会長兼専務理事）

加盟団体規程の改定に伴う文言・条項等の整理、評議員会の決議事項の改定および委員会構成の変更について下記のとおり説明。

加盟団体規程の改定に伴う整理として、第 6 条の文言および各号の定義の見直し、第 7 条の決議の水準の引き下げ、第 9 条の脱退に関する決議の水準を普通決議事項に引き下げ、第 10 条第 1 項の文言修正を行う。

評議員会の決議事項の改定として、第 20 条第 2 項第 3 号の「各事業年度の事業計画及び予算の承認」の削除、併せて第 13 条第 1 項の事業計画および収支予算の承認を理事会のみとする。

委員会構成の変更に伴う改定として、第 41 条の条文の削除、第 42 条の専門委員会と特別委員会について文言修正を行う。

改定に伴い、章番号、条番号を繰り上げ、附則 14 で示す改定日を定時評議員会開催日とする。

以上について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 6 号 評議員候補者の推薦について

（河内理事）

当協会の評議員は、本定時評議員会終結をもって任期が終了することから、改選に向けての手続きを取り進め、平成 31 年 3 月 20 日開催の臨時評議員会において、加盟団体を母体とする評議員候補者を評議員選定委員会に推薦することの了承を得た。

その後、去る 5 月 10 日開催の評議員選定委員会において、加盟団体を母体とし評議員会が推薦する評議員候補者 112 名、理事会が推薦する学識経験評議員候補者 4 名の計 116 名について審議した。

同選定委員会での選任後、候補者が所属する加盟団体等の役員人事の関係により 7 名が辞退したため、当該の加盟団体から後任の 7 名が推薦された。また、同選定委員会で不選任となった 11 名が所属する団体に再選出の依頼をし、9 名が改めて選出された。

については、「評議員及び役員選任規則」第 2 条第 1 号により、各加盟団体を母体とし、評議員会が推薦する評議員候補者として、16 名を評議員選定委員会に対し推薦する旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

【選任後辞退による後任候補者】

	団体名	評議員候補者	
1	公益財団法人北海道スポーツ協会	副会長	生島 典明
2	公益財団法人山形県スポーツ協会	常務理事兼事務局長	奥山 雅信
3	公益財団法人福島県体育協会	専務理事	尾形 幸男
4	公益財団法人高知県スポーツ協会	専務理事	刈谷 好孝
5	公益財団法人福岡県体育協会	専務理事	城戸 英敏
6	公益財団法人大分県体育協会	事務局長	伊藤 健一
7	公益財団法人全国高等学校体育連盟	専務理事	奈良 隆

【再選出による候補者】

	団体名	評議員候補者	
1	公益財団法人日本陸上競技連盟	理事	山本 浩
2	公益財団法人日本体操協会	顧問兼評議員	瀧澤 康二
3	公益財団法人日本スケート連盟	専務理事	天野 好人
4	公益財団法人日本レスリング協会	理事	末柄 勝
5	公益財団法人日本相撲連盟	代表理事・副会長	南 和文
6	公益社団法人日本綱引連盟	理事	富澤 和美
7	公益社団法人日本チアリーディング協会	副会長	田中壮一郎
8	公益社団法人日本トライアスロン連合	事務局次長	坂田 洋治
9	公益財団法人熊本県体育協会	副会長	松尾 具親

※任期：評議員選定委員会での選任日～令和5年度定時評議員会終結の時まで

第7号 次期役員の選任について

(青木議長)

本定時評議員会の終結時をもって、理事及び監事全員の任期が満了する。

「評議員及び役員選任規則」第3条に定める理事候補者として、第1号 加盟競技団体が互選により推薦する者として日本スポーツ協会競技団体評議員連合会総会から推薦のあった9名の内、辞退者1名を除く8名、第2号 加盟都道府県体育協会等が互選により推薦のあった9名、第3号 理事会が推薦する学識経験者として推薦のあった8名について、定款第23条第3項により候補者ごとに諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

また、同規則第4条に定める監事候補者として3名を諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

【競技団体選出理事】

氏 名	選出団体役職名
平田 竹男	日本陸上競技連盟理事
坂元 要	日本水泳連盟専務理事
今井 純子	日本サッカー協会理事
具志堅幸司	日本体操協会副会長
長島 昭久	日本スケート連盟副会長
宇津木妙子	日本ソフトボール協会副会長
中谷 行道	全日本剣道連盟専務理事
山倉 紀子	日本トライアスロン連合理事

【都道府県体育・スポーツ協会選出理事】

氏 名	選出団体役職名
坂本 和彦	北海道スポーツ協会専務理事
齊藤 謙	秋田県体育協会専務理事
小野 力	神奈川県体育協会専務理事
茅野 繁巳	長野県スポーツ協会専務理事
石川恵一郎	静岡県体育協会専務理事
永井 邦治	兵庫県体育協会専務理事
中村 龍夫	山口県体育協会専務理事
高井 信一	香川県スポーツ協会常務理事
牧 和志	大分県体育協会常務理事

【学識経験理事】

氏 名	所属役職名
伊藤 雅俊	味の素(株)代表取締役会長
遠藤 利明	衆議院議員 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会会長代行
草野 満代	フリーアナウンサー
森岡 裕策	日本スポーツ協会常務理事
ヨーコ ゼッターランド	日本女子体育大学准教授

【学識経験理事候補者】

氏 名	所属役職名
大野 敬三	都道府県体育協会連合会幹事長
泉 正文	日本スポーツ少年団本部長
根本 光憲	日本スポーツ協会事務局長

【監事】

氏 名	所属役職名
佐藤 直子	東京国際大学特命教授
比留間英人	東京地下鉄(株)代表取締役副会長
村田 芳子	平成国際大学スポーツ健康学部長 日本女子体育連盟顧問

※任期：評議員選定委員会での選任日～令和3年度定時評議員会終結の時まで

第8号 当協会への加盟について

(久保田理事)

一般社団法人日本拳法競技連盟から当協会の加盟団体となるための要件を満たしたとして加盟申請書が提出された。

本件について5月29日開催の第1回加盟・栄典部会及び6月5日開催の第2回理事会において審査した結果、当協会加盟団体基準を満たすことを確認した旨を説明した。

ついては、一般社団法人日本拳法競技連盟を当協会加盟団体とする旨を諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

報告事項

・会務関係

(1) スポーツ団体ガバナンスコード制定の進捗状況について (森岡常務理事)

スポーツ庁は、6月10日付けで「スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉」を制定した。また、併せて〈中央競技団体向け〉のコードを参考に、〈一般スポーツ団体向け〉（中央競技団体以外のスポーツ団体に適用されるもの）のコードの制定に向けた協議が進められ、現行案では、原則が6項目とより簡素な内容となることで検討されている旨を報告した。

さらに、今後中央競技団体を対象に実施することとなるコードの適合性審査の内容については、当協会、JOC、日本障がい者スポーツ協会のスポーツ統括3団体で検討を進め、適合性審査の基準や方法を定め協議していく旨を報告した。

(2) 各種報告書について (河内理事)

当協会の平成30年度事業概要「スポーツと望む未来へ」と、東日本大震災復興支援「スポーツこころのプロジェクト活動報告書2018」を配布した旨を報告した。

(3) 令和元年度・令和2年度会議日程について

当協会の令和元年度および令和2年度の会議日程について、資料に基づき報告した。

(4) 定時評議員会後のスケジュールについて

定時評議員会終了後、当協会役員等の退任役員への感謝状贈呈を行う旨、さらに、感謝状贈呈式後、臨時理事会を開催し、代表理事、業務執行理事や業務の分掌等について協議する旨を報告した。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時10分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本スポーツ協会

総務部総務課 課長 吉原 暁憲

総務部総務課 課長補佐 添谷 大輔

総務部総務課 主事 三浦 麻子